

都 市 建 設 局

道 路 部

道 路 整 備	……	281
道 路 管 理 ・ 補 修	……	283
河 川 整 備	……	286
簡 易 水 道 事 業	……	288

道 路 整 備

1 道路の沿革と現況

本市の道路は、軍都計画の一環である神奈川県「相模原都市建設区画整理事業」に基づき整備されたものが礎となっている。昭和14年から25年までの間に、造兵廠から上溝をつなぐ道を縦の幹線（現在の都市計画道路市役所前通り線）、府県道横浜中野線を横の幹線（現在の国道16号）及び500mおきに幹線を整備するという計画により、幅員4mから40mの742路線、延長356.4kmの道路根幹が形成されたが、その他の地域は、幅員の狭い未整備の道路がほとんどであった。

その後、昭和33年、首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、首都圏のベッドタウンとして急激な人口及び交通量の増大を見るに至り、市民生活に直結した道路の整備が叫ばれ始めた。

市としては、その要請に応えるべく、市道の新設・改良・舗装等を重点施策として整備を進め、昭和45年には総延長1,368km、舗装率21.8%となった。その後、着々と整備を進めてきた結果、令和元年度末現在では、総延長2,183km、舗装率85.3%となっている。なお、平成22年4月の政令指定都市への移行に伴い、指定区間を除く国道及び県道の管理が移管されたため、市が管理する道路の総延長は2,425kmとなっている。

道路の現況

（令和2年3月31日現在）

	高速国道	指定区間国道	指定区間外国道	主要地方道	一般県道	市道
路線数	1	3	3	11	20	10,757
延長(m)	9,900	37,890	51,561	84,428	105,825	2,183,047

2 幹線道路の整備

市内では、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）をはじめとする広域的な幹線道路ネットワークの形成により、交通状況が大きく変化し、企業立地による経済活動の活性化や市民の生活圏拡大、避難路や緊急輸送道路の確保などの効果が発現し、市内の交通状況に変化が見られるようになった。

市では、道路整備を取り巻く状況の変化に的確に対応するため、平成22年4月に「相模原市新道路整備計画」を策定し、広域交流拠点都市としての道路ネットワークの形成に向け、主要な道路事業の計画的執行、財源の効率的運用、事業の客観性の確保を図っている。

現在の市内の主要な道路事業としては、インターチェンジへのアクセス性の向上を図るため、圏央道・相模原愛川ICに接続する県道52号（相模原町田）の4車線化やJR相模線との立体交差化、圏央道相模原ICに接続する津久井広域道路の県道513号（鳥屋川尻）までの区間の道路整備を実施している。また、市内の拠点間を結ぶ幹線道路のネットワークを構築するため、都市計画道路等その他の幹線道路について、計画的、重点的な整備を進めている。

今後も、広域道路ネットワークの更なる形成による交通需要の動向や、新たな拠点形成による影響を勘案しながら、必要な対応について検討を進める。

都市計画道路の整備状況

（令和2年3月31日現在）

路線数	総延長	改良済延長	改良率
72路線	176,980m	136,287m	77.0%

〔令和元年度整備実施路線〕

- ・ 国道413号
- ・ (都)相模大野線
- ・ (都)宮上横山線

都市計画道路の令和元年度事業実施路線における用地取得状況

番号	路線名	代表幅員	全体延長	計画延長	計画用地取得面積	用地取得済み面積	取得率
3・3・3	相模原町田線 (JR立体)	25m	5,020m	480m	12,926 m ²	7,982 m ²	61.8%
3・3・3	相模原町田線 (北里周辺)	25m	5,020m	778m	12,690 m ²	2,532 m ²	20.0%
3・4・6	宮上横山線	18m	4,440m	670m	9,541 m ²	9,518 m ²	99.8%
3・4・11	相模大野線	16m	1,920m	160m	1,214 m ²	1,214 m ²	100.0%
3・5・7	相原宮下線(3工区)	16m	5,240m	350m	4,107 m ²	2,374 m ²	57.8%

3 人にやさしいみちづくり

人にやさしく誰もが安全に安心して移動できる道づくりとして、道路のバリアフリー化、自転車通行環境の整備、歩道の設置などによる歩行環境の整備を行っている。

道路のバリアフリー化については相模大野駅や橋本駅などの鉄道駅を中心とした地区において、視覚障害者誘導用ブロックの整備や歩道の段差解消、ユニバーサルデザインへの転換を進めている。

自転車通行環境整備については、平成26年12月に策定した「相模原市自転車通行環境整備方針」(令和2年度からは「相模原市自転車活用推進計画」に統合)に基づき、鉄道駅や公共施設などへのアクセス路線等を中心に自転車レーンなどの整備を行っている。

歩行環境の整備については、通学路の要対策箇所や幹線道路を中心に歩道の設置などを行っている。

なお、指定区間(国直轄管理)となっている国道16号、20号においても歩行者等の安全性確保のため、歩道設置等の対策が進められており現在、国道20号の藤野地区において、歩道整備が行われている。

[令和元年度整備実施路線]

- ・ 県道76号(山北藤野) ・ 県道510号(長竹川尻) ・ 市道相模大野

4 身近な生活道路の整備

市街地の交通機能の充実や安全な生活環境の確保を図るため、市民生活の交通機能を担う区画道路、区画道路から幹線道路へと導く地域内の道路などの整備を進めている。

また、道路環境の改善や防災機能の強化などを目指し、狭あい道路の拡幅整備も行っている。

[令和元年度整備実施路線]

- ・ 市道長竹26号
- ・ 市道上矢部22号
- ・ 市道上矢部23号
- ・ 市道田名1172号
- ・ 市道磯部47号
- ・ 市道大野台245号
- ・ 市道大野台248号
- ・ 市道上鶴間639号
- ・ 市道相模台22号
- ・ 市道相模台82号
- ・ 市道下溝518号
- ・ 市道相南51号
- ・ 市道新戸相武台

令和元年度事業実施路線における用地取得状況

路線名	代表幅員	計画延長	計画面積	取得済み面積	取得率
市道新戸相武台	10m	1,460m	1,520 m ²	950 m ²	62.5%

5 渋滞ボトルネック対策

「相模原市新道路整備計画」に基づき道路改良を進めているが、一部の幹線道路においては、特定の時間帯・時期・方向に交通渋滞が発生している区間があり、バス交通の定時性・速達性の低下、生活道路への迂回車両の進入による交通安全上の課題等、市民生活への影響が懸念されている。そのため、交差点の改良事業、鉄道等との立体交差事業等を進めている。

(1) 交差点の整備・改良

日常的に渋滞を引き起こしている交差点については、右折レーンの設置等の整備を進め、交通安全上危険な交差点については、形状の改良等を進めている。

〔令和元年度整備実施路線〕

- ・ 鶴野森旧道交差点
- ・ 上中ノ原交差点

(2) 立体交差の整備

幹線道路と鉄道などが交差する渋滞箇所等においては、立体交差化の検討、整備を進めているところである。現在、相模原愛川ICへのアクセス道路である、県道52号(相模原町田)とJR相模線(原当麻第一踏切)の立体交差化を進めている。

6 災害に強い都市基盤の整備

災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、計画的に電線類地中化事業を進めている。

電線類地中化整備の状況

(令和2年3月31日現在)

	国 道	県 道	市 道
路線数	2 路線	8 路線	30 路線
整備延長	26,654m	8,908m	13,137m

道 路 管 理 ・ 補 修

1 道路管理の充実

道路の適正かつ効率的な管理を行うため、都市基準点の整備や道路境界の確定などにより道路台帳の整備を進めるほか、総合的な道路情報を網羅した SRIMS(相模原市道路情報管理システム)等の管理・運用を行っている。また、道路環境の向上を図るため、美観を損ね、交通の支障にもなる不法占用物の除去に努めるなど、道路占用の適正化を進めている。

路線種別ごとの状況

(令和2年3月31日現在)

年度	種 別	路線数	延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)
H29	国 道	3	51.6	51.1	99.1
	県 道	31	190.3	177.9	93.5
	市 道	10,658	2,175.4	1,854.3	85.2
	合 計	10,692	2,417.2	2,083.3	86.2
H30	国 道	3	51.6	51.1	99.1
	県 道	31	190.3	177.9	93.5
	市 道	10,716	2,179.9	1,859.2	85.3
	合 計	10,750	2,421.8	2,088.2	86.2
R1	国 道	3	51.6	51.1	99.1
	県 道	31	190.3	177.9	93.5
	市 道	10,757	2,183.0	1,862.8	85.3
	合 計	10,791	2,424.9	2,091.7	86.3

※ 本市が管理しない国道16号、国道20号及び国道468号(首都圏中央連絡自動車道)を除く。

市道の認定・廃止路線状況

(令和2年3月31日現在)

年度	認 定			廃 止			市道の総延長・総面積		
	路線数	延長(m)	面積(m ²)	路線数	延長(m)	面積(m ²)	路線数	延長(m)	面積(m ²)
H29	55	3,010	15,527	0	0	0	10,658	2,175,422	11,975,148
H30	58	2,034	9,862	0	0	0	10,716	2,179,940	12,013,474
R1	42	2,487	12,359	1	30	51	10,757	2,183,047	12,031,916

※ 市道の総延長・総面積は、区域変更分を含む。

2 占用物の適正化

道路は、車両の通行や人の往来などの交通の用に供されるばかりでなく、電柱、上下水道、ガス管など市民生活を支える占用物件を敷設する場所としての機能も担っており、特に近年では、都市景観や歩行者への安全配慮の観点から、電線共同溝による地下利用が進められている。

これら道路の占用については、道路法による許可が義務付けられている。

(1) 道路の占用許可 5,660 件

(2) 路上違反広告物の撤去・指導

道路上(電柱、街路樹等)に無許可で掲出されるはり札、立看板等の撤去を行い、街の美観の維持と不法占用の防止を図っている。

路上違反広告物の撤去状況

令和元年度撤去状況	撤去枚数
路上違反広告物追放推進員による撤去活動	1 枚
職員による撤去	95 枚
合 計	96 枚

※ 平成15年7月に路上違反広告物追放推進員制度を発足。除却数減少により、令和元年8月1日付で制度を廃止した。

3 SRIMS(相模原市道路情報管理システム)の管理・運用

道路法に基づき調製される道路台帳(道路台帳平面図と調書)及び関係する各種図面等を電子化し、一元管理することで、道路財産の適正な維持管理を行うとともに、道路管理業務を含む各種地理関連業務の効率化や市民サービスの向上を図るため「SRIMS(相模原市道路情報管理システム)」の管理・運用を行っている。

本システムで扱う道路台帳平面図等は、平成17年度から数値地形図入力編集システムによる数値地形図化(デジタルデータ化)を進め、平成25年度で緑・中央・南土木事務所管内のデータ整備を終了した(整備延長1,823km)。

4 市民通報アプリ「パツ!撮るん。」の運用

スマートフォンが持つカメラやGPSの機能を利用し、市が管理する道路の破損状況等について市民が手軽に通報できるアプリケーションソフトを公募により市内の事業者と協働で開発し、平成27年4月1日から道路通報アプリとして本格運用を開始した。(令和2年3月23日に公園・河川等を新たな通報範囲として拡大し、市民通報アプリとしてリニューアル)

また、市民からの通報を受けるだけでなく、各土木事務所が実施している道路パトロールにおいても活用するとともに、市民からの通報及び道路パトロールの結果を自動的にSRIMSに取り込む仕組みを構築し、道路の破損箇所等への適切かつ迅速な対応を図っている。

5 道路補修

歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民からの要望及び道路パトロールに基づいて国道(指定区間を除く。)、県道及び市道の維持補修を行っている。

道路補修のうち、比較的軽易なものについては、直営作業や業者委託により対応している。また、舗装の老朽化により段差が生じ、振動が発生している道路や、側溝が整備されていない道路については、舗装打換え等の維持補修工事を行っている。

道路補修件数(令和元年度)

区 分(内 容)		件 数
路 面	舗 装 道 補 修	2,397
	敷 砂 利	138
	不 陸 整 正	62
側 溝	清 掃	644
	補 修	469
	甲 蓋 架 渡	71
その他	除 草	648
	残 土 処 理	499
	そ の 他	1,731
合 計		6,659

道路維持補修工事(舗装打換え、側溝敷設等)

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
箇 所 数	49	58	48
路 線 数	45	49	46
工事延長 (m)	3,277.0	3,254.1	2,987.3

交通安全施設設置数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
ガードレール(km)	0.17	0.22	0.24
カーブミラー(基)	106	114	118
道路標識(基)	15	11	8
道路照明灯(基)	3	2	4
区 画 線(km)	52.40	38.60	40.04

6 道路施設の長寿命化

老朽化が進む道路施設への対応策として、事後的な補修に加え、予防的な修繕を行うことで施設を長寿命化し、維持管理費用の縮減や地域道路網の安全性、信頼性の確保に努めている。

橋りょうやトンネルなどの道路施設は、定期点検で状態を把握し、効率的かつ効果的な対策時期を検討し、修繕計画を立て、計画的に修繕工事や建て替えを行っている。

長寿命化事業の実施数(令和元年度)

区 分(内 容)		数 量
橋りょう、 横断歩道橋	定期点検	61 橋
	修繕工事など	2 橋
ペDESTリアンデッキ	定期点検	3 施設
トンネル、 カルバートなど	定期点検	23 箇所
	修繕工事	4 箇所
舗装	路面性状調査	118 km
	路面下空洞調査	43 km
	修繕工事	4.6 km
標識・照明灯など	定期点検	2,313 基
	修繕・更新工事	16 基
のり面	定期点検	828 箇所

7 駅前広場、ペDESTロリアンデッキ昇降施設等の適正な管理

橋本駅、相模原駅、相模大野駅等の駅前広場の清掃や、ペDESTロリアンデッキに設けられたエレベーター、エスカレーター等昇降施設の保守点検等を(公社)相模原市シルバー人材センターや当該施設の製造メーカー等へ委託し、管理運営を行っている。

また、平成20年度からは、南昇降施設管理センター(相模大野駅)において、昇降施設の遠隔画像監視を一元管理している。

河 川 整 備

1 河川の現況

市域を流れる河川の現況は、次のとおりである。

河川の現況

(令和2年3月31日現在)

河川名	河川区分	区間	市内延長(km)	管理者
相模川	一級	山梨県境～座間市境	35.1	神奈川県
早戸川	一級	蛙沢川合流点～中津川合流点	7.5	神奈川県※1
串川	一級	根無沢合流点～相模川合流点	12.1	神奈川県
道志川	一級	山梨県境～相模川合流点	21.7	神奈川県
秋山川	一級	山梨県境～相模川合流点	7.0	神奈川県
金山川	一級	山梨県境～秋山川合流点	0.5	神奈川県
鳩川	準用	内出橋下流端～千年橋上流端	6.1	相模原市
	一級	千年橋上流端～姥川合流点	3.9	神奈川県
		姥川合流点～鳩川分水路との分派点	1.4	神奈川県※2
		鳩川分水路との分派点～座間市境	3.1	神奈川県
鳩川分水路	一級	鳩川からの分派点～相模川合流点	0.2	神奈川県※2
鳩川隧道分水路	一級	鳩川からの分派点～相模川合流点	0.3	神奈川県
道保川	一級	古山暗渠上流端～鳩川合流点	2.5	神奈川県※2
八瀬川	準用	相模川第9雨水幹線分派点～相模川合流点	5.0	相模原市
姥川	準用	姥川第1雨水幹線の吐口～鳩川合流点	6.5	相模原市
境川	二級	緑区川尻地内～根岸橋上流端	16.1	神奈川県
		根岸橋上流端～大和市境	8.0	東京都
小松川	二級	緑区川尻地内松風橋～境川合流点	1.2	神奈川県
本沢	二級	緑区川尻地内砂防堰～境川合流点	2.1	神奈川県

※1 一部国土交通省管理

※2 相模原市が都市基盤河川改修事業として改修及び維持管理を実施

2 河川改修事業

河川改修については、各河川の管理者が実施しているが、神奈川県管理の一級河川3河川(上表※2)において、都市基盤河川改修事業として市が改修及び維持管理を実施している。

本市が行っている河川改修事業の対象区間の総延長は21,730mあり、令和元年度末現在の改修済延長は15,584m、改修率は71.7%である。

現在、準用河川鳩川については、主に浸水被害解消に向けた改修工事を進めており、緑区田名付近を整備している。

一級河川道保川、準用河川八瀬川及び準用河川姥川の3河川については、治水安全度に考慮しつつ、健全な

水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した多自然川づくりによる河川改修を行っており、一級河川道保川は、南区下溝の県道 52 号(相模原町田)下流付近を、準用河川姥川については、中央区上溝の横山丘陵緑地沿いのせどむら橋上流付近を整備している。

また、準用河川八瀬川については、既設改修区間の多自然川づくりへの対応として、低水路整備を実施してきた。今後は、中央区田名塩田のさかい橋から南区当麻の当麻橋の未改修区間について、ワークショップにより策定された「八瀬川多自然川づくり基本計画」に基づき、自然景観を保全し、市民が楽しめる溪谷ゾーンとして整備する計画である。

河川の改修状況

(令和2年3月31日現在)

河川名	管理延長(m)	平成29年度		平成30年度		令和元年度		改修状況			
		護岸整備延長(m)	整備延長(両岸平均延長)(m)	護岸整備延長(m)	整備延長(両岸平均延長)(m)	護岸整備延長(m)	整備延長(両岸平均延長)(m)	河川改修済延長(両岸整備済み中心延長)(m)	改修率		
一級河川鳩川	1,370	左岸 右岸	— —	左岸 右岸	— —	左岸 右岸	— —	—	累計	1,370	100.0%
一級河川鳩川 分水路	230	左岸 右岸	— —	左岸 右岸	— —	左岸 右岸	— —	—	累計	230	100.0%
一級河川道保川	2,530	左岸 右岸	0.0 0.0	左岸 右岸	1.6 130.3	左岸 中州 右岸	0.0 101.3 0.0	0.0 (※)	累計	1,161	45.9%
準用河川鳩川	6,100	左岸 右岸	0.0 0.0	左岸 右岸	0.0 0.0	左岸 右岸	0.0 0.0	0.0	累計	3,600	59.0%
準用河川八瀬川	5,000	左岸 右岸	0.0 0.0	左岸 右岸	0.0 0.0	左岸 右岸	0.0 0.0	0.0	累計	3,071	61.4%
準用河川姥川	6,500	左岸 右岸	0.0 0.0	左岸 右岸	0.0 0.0	左岸 右岸	2.0 2.0	2.0	累計	6,152	94.6%
合計	21,730							2.0		15,584	71.7%

※中州整備のため、整備延長には含まない。

3 街美化アダプト制度

本市管理河川において、令和2年4月1日現在、4つの団体が街美化アダプト制度により、河川の美化活動を行っている。

活動内容は、除草や清掃、花植えなどを行っている。また、独自の活動として地元小学校の総合学習への協力や子ども会、老人会など周辺地域の方々を招待した川と親しむイベントの開催等、地域住民の憩いの場となるような活動を行っている団体もある。

街美化アダプト団体

(令和2年4月1日現在)

河川名	団体名	設立年	活動面積(ha)	会員数(人)
一級河川道保川	道保川を愛する会(大下地区)	平成16年	0.55	66
	道保川を愛する会(谷戸地区)	平成18年	0.55	50
	道保川・水と魚に親しむ会	平成22年	0.75	24
準用河川姥川	虹吹・せせらぎ憩いの広場	平成24年	0.01	29

4 二級河川境川の特定期都市河川浸水被害対策法に基づく指定

境川は、その源を緑区の城山湖付近に発し、相模原市と町田市の境を南に流下して相模湾に注ぐ、延長約52km

の二級河川である。うち、本市域の延長は 24,025m で、中央区淵野辺本町の根岸橋から上流の 16,075m を神奈川県が、下流の 7,950m を東京都が管理している。

境川流域は、相模原市、町田市、大和市、藤沢市、横浜市、鎌倉市の 6 市からなり、全体の流域面積は約 211 km² で、うち、本市域の流域面積は約 32 km² である。

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、平成 26 年 6 月に、二級河川境川及びその流域が、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定された。

これにより、特定都市河川流域内において、宅地等以外で行われる 1,000 m² 以上の雨水浸透阻害行為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)を行う場合、許可等が必要になった。

雨水浸透阻害行為の許可等の件数

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

	許可等の件数	完了件数	貯留浸透施設				
			浸透ます (基)	浸透トレンチ (m)	L 型側溝 (浸透式) (m)	透水性舗装 (m ²)	その他貯留 浸透施設 (基)
令和元年度 までの累計	83	68	1,221	3,515	2,700	1,848	152 (2,136 m ³)

簡易水道事業

1 青根簡易水道事業

(1) 概要

青根簡易水道事業は、宮ヶ瀬ダム関連工事に伴い、既存水源の枯渇が懸念されたため、安定的な飲料水を確保する目的で、国が補償工事として新たな水源の確保や浄水場等の基幹施設の整備を行い、旧津久井町が引継ぎ、平成 15 年 4 月より供用開始された施設で、平成 18 年 3 月 20 日の合併により、市の水道事業として運営している。

(2) 浄水場所在地

相模原市緑区青根 2187 番地 2

(3) 水道事業体名

相模原市青根簡易水道事業

(4) 計画給水人口

計画給水人口 930 人

現在給水人口 564 人(令和 2 年 4 月 1 日現在)

(5) 水源

道志川支流の神ノ川エビラ沢(伏流水)

予備水源として高瀬野水源がある。

(6) 1 日平均給水量

令和元年度の 1 日平均給水量は約 728 m³/日

(7) 配水施設(容量・仕様等)

- ア 青根浄水場 : 膜ろ過施設(浄水能力 1,100 m³/日)・浄水池 816 m³
- イ 荒井配水池 : 320 m³
- ウ 橋津原配水池 : 120 m³

- エ 音久和配水池 : 120 m³
- オ 中間貯留槽(原水) : 580 m³
- カ エビラ沢取水場: 伏流水取水施設・取水ポンプ

(8) 水道法の適用

青根浄水場では水道法で定められた浄水の供給と給水栓での残留塩素濃度0.1 mg/L以上の確保を目標に運転している。

(9) 水質検査計画

毎年、水質検査計画書を作成し、原水水質並びに浄水水質について登録検査機関へ水質試験を委託し、結果について公表している。

2 藤野簡易水道事業

(1) 概要

藤野簡易水道は、葛原(とずらはら)及び牧野中央(まぎのちゅうおう)簡易水道の2事業を市の水道事業として運営しており、統合整備による広域化により事業の効率化を図っている。葛原簡易水道は昭和46年4月から給水を開始し、平成24年3月15日付で神奈川県からの認可を受け、統合整備事業にて日向地区を編入した。牧野中央簡易水道は平成15年4月に公営水道として給水を開始し、平成27年9月30日及び平成30年3月26日付で同県の認可を受け、統合整備事業にて周辺小規模水道を編入した。

(2) 浄水場所在地

- 葛原 相模原市緑区名倉1804番地
相模原市緑区名倉3369番地1
- 牧野中央 相模原市緑区牧野8911番地3(奥牧野)
相模原市緑区牧野6852番地1(栗久保)
相模原市緑区牧野4208番地6(大久和)
相模原市緑区牧野5143番地1(新和田)
相模原市緑区牧野2256番地(篠原)
相模原市緑区牧野12737番地(伏馬田)

(3) 水道事業体名

相模原市藤野簡易水道事業

(4) 計画給水人口

- 計画給水人口 葛原: 300人 牧野中央: 1,386人
- 現在給水人口 葛原: 289人 牧野中央: 1,100人(令和2年4月1日現在)

(5) 水源

- 葛原: 湧水1箇所(葛原)
深井戸1箇所(日向)
- 牧野中央: 深井戸10箇所(奥牧野、新奥牧野、大鐘、栗久保、吉原、大久保、新大久保、新和田、篠原、伏馬田)
湧水1箇所(吉原)
伏流水1箇所(新篠原)
表流水1箇所(伏馬田)

(6) 1日平均給水量

令和元年度の1日平均給水量 葛原: 約62 m³/日 牧野中央: 約244 m³/日

(7) 配水施設(容量・仕様等)

- ア 葛原配水池(浄水施設併設=塩素減菌のみ) : 180(30+150) m³
- イ 日向配水池(浄水施設併設=塩素減菌のみ) : 13 m³

- ウ 奥 牧 野 配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ) : 80 m³
- エ 栗 久 保 配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ) : 25 m³
- オ 大 久 和 配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ) : 150(110+40) m³
- カ 新 和 田 配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ) : 40 m³
- キ 篠 原 配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ、膜ろ過施設:浄水能力 66 m³/日) : 95 m³
- コ 伏 馬 田 配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ、膜ろ過施設:浄水能力 37 m³/日) : 57 m³

(8) 水道法の適用

藤野簡易水道事業では水道法で定められた浄水の供給と給水栓での残留塩素濃度0.1 mg/L以上の確保を目標に運営している。

(9) 水質検査計画

毎年、水質検査計画書を作成し、原水水質並びに浄水水質について登録検査機関へ水質試験を委託し、結果について公表している。